

## 2 令和2年第6回越知町議会定例会 会議録

令和2年9月4日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和2年9月8日（火） 開議第2日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯
総務課長 井上 昌治	会計管理者 岡田 達也	住民課長 西森 政利	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	建設課長 岡田 孝司	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗
危機管理課長 上田 和浩	保健福祉課長 國貞 満		

## 6. 議事日程

### 第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。令和2年9月定例会開議2日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員数は10人です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

#### 行政報告の訂正

議 長（寺 村 晃 幸 君）初めに、小田町長より会議1日目の行政報告の訂正をしたい旨の申出がっておりますので、これを許します。町長、小田保行君。

町 長（小 田 保 行 君）おはようございます。開会日の行政報告の中で、新型コロナウイルス感染症支援策、その中ですね、感染症拡大防止対策給付金10万円、55業者に支給済みと申し上げましたが、53業者でありますので、訂正をお願いいたします。よろしく願いします。（発言する声あり）

議 長（寺 村 晃 幸 君）議長の不手際で、ちょっと町長が休憩中の発言になっておりますので、そのことが抜かっておりましたので、今日改めて町長のほうから。（「了解」の声あり）以上です。

#### 一 般 質 問

議 長（寺 村 晃 幸 君）本日の議事日程は一般質問です。広報用に事務局が写真撮影することを許可します。通告順に従い2番、森下安志議員の一般質問を許します。2番、森下安志議員。

2 番（森 下 安 志 君）おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告のとおり質問を行います。ふるさと寄附金についてです。

ふるさと寄附金制度は、皆さんは御存じのとおりと思いますが、この寄附金制度が始まったのが平成20年、越知町がふるさと寄附金に対し

て返礼品を始めたのが平成27年からと思います。ふるさと寄附金は、都会と地方の税収格差をなくすために始まった制度と聞いております。寄附者の方は、自分の選んだ自治体へ寄附することができ、自治体に災害等があれば寄附金で応援ができます。自治体へ寄附することで税金が減税され、寄附のお礼として地場産品がもらえます。自治体のほうは、寄附金により財政収入が増えることとなります。また、自治体のPRができ、地場産品を返礼品に使うことで地域に活気を与えることとなります。今年は新聞、テレビ等でふるさと寄附金に関連した贈収賄事件や裁判等がありました。越知町のふるさと寄附金については、今年7月20日の全員協議会において、企画課のほうよりふるさと納税の現状について説明を受け、健全な運営を行っていると聞いて安心をしております。さて、質問ですが、ふるさと寄附金を始めて現在までの件数と、寄附の総額はどうなっていますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）おはようございます。森下議員に御答弁申し上げます。ふるさと寄附金の制度は、平成20年度から始まり、当初は越知町にゆかりのある方などからの寄附金がありましたが、平成27年2月から返礼品を構えてふるさと納税ポータルサイトに掲載を始めました。その平成27年2月から令和2年8月末現在の寄附金額は7億9,084万5,086円で、件数は4万5,822件となっています。以上です。

議長（寺村晃幸君）森下議員。

2番（森下安志君）7億9,000、かなり金額が増えてますね。6年平均したら1億4,000ぐらいになるんですかね。そうしたらですね、昨年度の寄附金の件数と総額はどうなっていますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）森下議にお答えします。令和元年度は、寄附金額1億9,556万円で、件数は9,852件です。

議長（寺村晃幸君）森下議員。

2番（森下安志君）6年間の平均額から見たら、かなり金額は伸びています。そして、次にですね、昨年その寄附額ですね、返礼品の内訳は幾らになっていますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）森下議員にお答えします。令和元年度の返礼品に係る費用ですが、返礼品の代金と郵送料を含めて、7,142万8,895

円になります。

議長（寺村晃幸君）森下安志議員。

2番（森下安志君）返礼品の金額がこの金額で、残りがまたいろいろと行政のほうに使われるということですね。そしたら、本年度、昨年度同時期と比較したときの件数と寄附額は幾らになっていますか。これは、ちょっと町長の行政報告と重複しますが、よろしくお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）森下議員にお答えします。今年度8月末の寄附金額は3,417万9,000円で、令和元年度8月末の寄附金額は2,735万6,000円ですので、前年度比124.9%、伸び率では24.9%となっています。

議長（寺村晃幸君）森下安志議員。

2番（森下安志君）今年も順調に寄附額が伸びているようです。続いて、寄附金の活用についてなんですが、越知町はあらかじめ寄附金の使い道が5項目あり、寄附金を選択できるようになっています。昨年の5項目の件数と寄附額は幾らになっていますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）森下議員にお答えします。令和元年度の寄附金額ですが、（1）産業・経済・観光づくりのための事業2,681万円、（2）防災の強化のための事業1,751万2,000円、（3）教育の充実及び青少年の健全育成のための事業5,235万8,000円、（4）スポーツ振興のための事業527万円、（5）その他町長がまちづくりのために必要と認める事業9,361万円となっています。

議長（寺村晃幸君）森下安志議員。

2番（森下安志君）その他町長がまちづくりのための必要というのが金額が一番大きいんですが、この事業のですね、何に使われているかお尋ねしたいんですが、事業の数が多いと思われまして、3項目ぐらい、金額も併せてお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）令和元年度では、5番のその他町長がまちづくりのために必要と認める事業は、体験型観光強化事業や町民バス運行事業、定期予防接種事業などに充当をしています。（発言する声あり）失礼しました。金額のほうも御質問がありましたので、御答弁します。まず、体験型観光強化事業には2,119万8,073円、町民バス運行事業については1,303万7,543円、定期予防接種につきましては1,

155万4,724円を充当しております。以上です。

議長（寺村晃幸君）森下安志議員。

2番（森下安志君）広範囲にわたって寄附金が使われているようです。越知町にとって、ふるさと寄附金はなくてはならないようになってきていると思います。続いて、その返礼品の内容についてなんですが、その前に返礼品を始めた頃の出品数とですね、現在の出品数は何種類ぐらいありますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）森下議員にお答えします。返礼品発送を始めた平成26年度末では19品目の返礼品でしたが、現在取り扱っている返礼品は202品目あります。

議長（寺村晃幸君）森下安志議員。

2番（森下安志君）約6年間でかなりその品目が増えているのがよく分かります。これくらいの出品数をそろえて取りまとめるというのは大変だったのではないのでしょうか。担当職員の苦勞を察します。御苦勞さまです。そして、本年度のですね、人気のある返礼品は何でしょう。上位3品と併せて件数と寄附額をお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）森下議員にお答えします。本年度8月末現在の人気のものですが、1位が野菜セット、件数が592件で、寄附額が1,459万2,000円、2番目が天然アユ、申込み件数が300件で、寄附額が608万円。3番目がおいしい芋けんぴセット、申込み件数が333件で、寄附額が166万5,000円になります。以上です。

議長（寺村晃幸君）森下安志議員。

2番（森下安志君）野菜セットがすごい人気ですね。これは、生産者の方々が心を込めて大事に育てているので、野菜が新鮮でおいしいと思います。やはり、返礼品は質の高い、いいものを送るとですね、リピーターなどが増えて寄附金の件数が上がると思います。広報の中に、ふるさと納税コーナーで寄附者からのメッセージが掲載されています。寄附者から大変ありがたい、心温まるメッセージを頂いておりました。町民の方に寄附者の声を読んでもらうのは大変いいことだと思います。また、寄附者の件数とか金額、使い道についても掲載を続けてお願いしたいとこ

ろです。このふるさと寄附金返礼品の発送により、農産物の生産が拡大してきました。特産品開発も進み、生産者の生産意欲及び所得の向上につながっていると思います。それから、寄附者の方々に越知町の魅力を発信でき、また越知町に来てもらい、来てもらうことによって定住者が増えることを望みます。ふるさと寄附金は賛否両論、反対する人たちもおりますが、この制度がなるだけ長く続けられるように願ってふるさと寄附金の質問を終わります。

続いて、片岡地区に公衆トイレをということ、近頃観光客が片岡沈下橋に訪れるようになり、今年の7月の連休と8月のお盆の時期には、多い日には30台を超えるぐらいの車が来ていて、泳ぐ人もおれば、釣りもしている人もいます。片岡地区の住民の話によると、この近くにトイレがないかと問われるそうです。それに、8月に行われた盆踊りの準備中にもトイレを借りたいと2人ほど来たそうです。片岡地区に公衆トイレがないので、沈下橋周辺の環境が汚くなっています。特に、沈下橋の片岡側の橋の下で見られるそうで、このような状況が昨年頃から続いているということです。片岡沈下橋は、多くの人が観光に訪れる場所になっています。この片岡地区に公衆トイレを設置する考えはありでしょうか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）森下議員にお答えします。片岡沈下橋には、現在多くの観光客が来てくれています。スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドから近いこともあり、県外の方も多く訪れていると聞いています。公衆トイレを設置する考えですが、新設のトイレを造ることは難しいと考えています。まず、最適な場所がありません。沈下橋付近は増水時に水没しますので、トイレを建築するとなるとどうしても県道18号寄り山手側になります。そうすると最適な場所もなく、また沈下橋からも遠くなります。トイレは歩いて行くことができ、すぐ分かる場所がないとトイレとしての機能が発揮できません。あと、新設となると財政的にも厳しいものがあります。今年度にも本村のキャンプ場を新設する考えがありますが、本村はキャンプ場ということもあり、滞在時間が長い観光地ということもありますので過疎債を使うことができましたが、沈下橋だけの観光地では過疎債が使えませんので、トイレの新設は厳しいと考えております。また、仮設トイレの設置だと、片岡の沈下橋は川上に行くとい日ノ瀬清流公園のトイレ、川下に行くとい黒瀬キャンプ場のトイレが車で数分のうちに行ける場所にあり、両方ともきれいなトイレがあります。仮設トイレの維持管理費用についても、年間約30万円かかることもあり、仮設トイレが必要かどうか、それと沈下橋付近で設置できるような場所は河川及び県道ですので、仮設トイレの設置が可能かどうかを県に聞きながら今後検討していきたいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）森下安志議員。

2番（森下安志君）なかなか場所と財政、お金のほうの問題が出てくるということなのですが、とりあえず仮設トイレはですね、何とか検討していただきたい。とりあえずつなぎで仮設トイレでもない限りは環境がよろしくないと思うんです。片岡沈下橋の観光で来られる人たちやアユの友釣りで来られる人たちが快適に過ごせるように、環境づくりをお願いしたいところです。お願いします。以上で。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）私からも森下議員にお答えといたしますか、回答したいと思います。状況調査をですね、再度十分した上で、今森下議員の御指摘もあった仮設トイレ等についても調査検討していきたいと思いますので、少し時間をいただければと思います。以上です。

議長（寺村晃幸君）森下安志議員。

2番（森下安志君）ありがとうございます。検討の上、設置のほうをよろしくお願いします。以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で2番、森下安志議員の一般質問を終わります。

続いて5番、市原静子議員の一般質問を許します。5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）議長のお許しが出ましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

初めに、子ども対策です。通告ですが、児童・生徒の下校時の熱中症予防対策として、首元を冷やす冷却タオルを全員に無料配布する考えはないかでございます。子どもたちは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、今年の夏休みは短縮され、環境も随分変わり、親子共々大変な毎日を過ごされたと思います。また、梅雨の明けからの毎日の猛暑です。温度計は毎日30度以上を超えており、暑さが続いております。学校の授業ではエアコンがありますが、換気をしながらですので大変だと思っております。また、下校の時間になりますと、日中一番暑い時間に下校の時間帯になっていると思います。この冷却タオルでございますが、水にぬらして絞り、首や頭に巻くと体感温度が下がり、冷たくて気持ちがいいと使った人の感想でございます。熱中症対策として必ず必要ではないでしょうか。雨の日もありますけれども、こういった蒸し暑い日はまだまだ続いていくと思います。今は朝晩少しですが、温度が低くなっておりますけれども、ぜひとも小学生、中学生に冷たくて気持ちのいい冷却タオルを無料で配付を希望しますが、教育長、答弁よろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）おはようございます。市原議員に御答弁申し上げます。冷却タオルということですが、冷却タオルの効果につきましては、主にリンパの集中している首元に巻くなどして使用することで体温調節がしやすく、熱中症予防に効果があるということです。この冷却タオルの種類につきましては、瞬冷タイプ、水にぬらして絞って振れば何度でも冷たくなり、水分自体が接しているものから熱を奪って蒸発する気化熱の原理を利用したもの、そして接触冷感タイプは、ぬらさなくてもひんやりと感じられる特殊な糸を織り込んだタオルだそうです。保冷剤タイプ、タオルがスカーフのような形状になっており、保冷剤を包んで使うものです。大きくこの3つがあるそうです。価格ですが、1枚500円程度から1,500円程度が主流で、ケースつきのもので2,000円程度が相場となっております。全国的に幾つかの教育委員会では、夏休みを短縮したことにより猛暑期に通学することから、無料で配付をしているところがあります。当町での無料配布につきましては、タオルの素材により湿疹やかぶれの影響も個人差があるということもあり、そして子どもが安全に使用できることの確認及び学校での管理や衛生面などについて学校とも協議する必要があります。そして、これからは暑さも少しずつ緩和されると思うので、来年度以降に向けて検討をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5番（市原静子君）ありがとうございます。やはり、今説明がありました皮膚の負ける人とか様々おりますのでね、協議をされましてするのが本当だと思います。私は、声を聞いてのことですのでね、種類がそのようにあるということも今知ったわけですがけれども、私の場合は値段がちょっと普通のタオルよりも値段が高いということの種類の方でございましたので、ぜひ検討してくださるということですので、来年に向けてそういった協議もされましてね、ぜひまた今年だけではなくて、来年もずっと暑い夏は続くと思うんです。だから、もうできるだけ熱中症を避ける方法を考えていただきたい。また、いっていただければと思うところがございますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、乳幼児支援を質問させていただきます。通告では、国の特別定額給付金の基準日以降に生まれ、支給の対象外になった新生児に対し、1人当たり10万円を支給する制度を創設できないかでございます。この制度を実施している他県での対象となる新生児のニュースでございますが、今年の4月28日から来年の4月1日までに生まれた子どもになっております。生まれてから申請するまで継続して町民であることなどが条件で、対象の家庭には申請書が郵送され、お1人当たり10万円を支給するということになっているそうです。近隣の自治体も

増えております。私の周りも、コロナ禍の中で生活の様々な不安を抱えながら出産、育児をしている親を応援をする声が上がってきております。私達も全員国の特別定額給付金を頂きました。使う理由は様々でございますけれども、大変喜んで、助かりましたとの声も上がっております。それだけに、生まれてくる赤ちゃんの平等性に応援するのがあります。国の制度対象外でありますので、町独自の支援になります。ここが少しネックになりましたんですけれども、新生児のお一人お一人も町の宝でございます。ここで何とか町長に頑張ってもらって、1人頭10万円の対象者にですね、支給を約束をしていただければと願うところでございます。御答弁をよろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）市原議員にお答えをいたします。議員の御質問の趣旨は十二分に理解できます。この国の特別定額給付金はですね、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策、これは今年の4月20日の閣議決定されたものですが、この対策においてですね、新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、人々が連携して一致団結し、見えざる敵との戦いという国難を克服しなければならないと示されております。このため、感染症拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うとして、給付対象者の基準日を決めて国策として支給されたものです。議員も御存じのことだと思っております。この議員の質問の対象者のことにつきましては、県下でですね、12市町村が新生児への交付金を支給する、もしくは検討中とのことであります。恐らく、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とするのだらうと思っております。本町としましてもいろいろ検討もいたしました。現時点ではですね、町独自の制度創設は考えておりませんが、現在ですね、国のこの給付金の趣旨とも重なりますけれども、緊急事態宣言下ではないということがあってですね、この定額給付金等に新型コロナウイルスの臨時交付金を財源とすることは可能とのことでありますけれども、現状のこの状態ですね、緊急事態宣言下、あるいは休校であるとか、仕事がどんどん減っておるとかという状況では若干違うというふうに感じておりますが、この臨時交付金の目的とですね、合致するのということも考えなければならないと思っております。会計検査院というのがありますが、会計検査院のですね、見解が異なる可能性もあると言われております。ということは、もし仮に交付金を財源として制度をつくってやった場合に、会計検査院によって返還を求められる可能性もあるということです。これは、どこの自治体もそういったことは意識はしておるとは思います。そういったこともあります。またですね、本町に割り当てられたその財源としようとする臨時交付金ですけども、今回前倒しをして整備をさせていただく高度無線環境整備推進事業、光回線整備です、にも新たに充てさせてもらいたいと考えております。また、加えてですね、4月、今年度基準日から以降に生まれた新生児の

方々、基準日をどうするのかということもあろうかと思えます。例えば、来年の4月1日までの人に対しては出しましょうよと。じゃ、これから先全ての新生児に支給するのかということ。財源をどうするのか。議員おっしゃるのは子育て支援策でありますので、今言いましたこれらの判断はですね、慎重にしなければならないと思っております。つまり、今回、コロナ感染症の状態下であってですね、臨時交付金というものを国は各全国の自治体に交付をしています。各自治体がそれを活用してですね、このコロナ対策としていろんな事業をやっておるわけです。本町にしましても、ひとり親家庭とかですね、いろいろこの交付金を使っております。繰り返しになりますけども、新たに光回線の整備ということは非常に事業費が大きい。国もですね、前倒しをせよというのは、この交付金を使ってやってくださいよということなんですね。様々な対策をやっていかないか途中で、現状ではですね、非常に、私言いました3点になろうかと思うんですね。そういったこともあってですね、慎重に考えたい。私としましては、もちろん子育て支援ということはやっぱりやっていかないかとは思っておりますけども、今回議員のご質問に対してはですね、将来的なことも考えて十分検討する必要があるかと思えます。ただ、期限というものを国が構えましたので、それ以降の人、もらえる人ともらえない人もおるじゃないかという議論があろうとは思うのはもちろん分かっています。そうすると、じゃ新生児永遠にやるかということになると、またこのコロナ禍での支援策とはまた別物になってくると思うので、そういう意味で十分に慎重に検討させてもらいたいということでもありますので、御理解をいただければと思います。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5番（市原静子君）丁寧に説明をしていただきましたので、町長のお話は私には理解ができます。ただ、臨時交付金を上手に使うことがとても大事ですので、越知町に際しては今のところ光回線、そういったのが最優先の条件の1つであると思えますけれども、これも大事です。その3つの中のやはりずっと来年度の4月1日までという区切りもちょっと問題あると。やはり、でもその中の1つはね、ずっと続けていただければこれ問題なく本当うれしいことではありますけれども、町の財政も大変なことになると思えますので、やはり今後といいますか、やはりこれは交付金をちょっと使うことで始まるんではないかと思っておりますので、今の説明を聞きましたらちょっと厳しいかなという部分もありますが、でも今後も子育てのお母様たちに対してのそういった支援も、町独自としての支援もしていただいておりますので、今後も検討をしていただけるということなので、少しずつ気にかけていほうへ持って行っていただければと思います。この件に関しましては、やはりお母さん、子どもの子育て、妊娠のお母さんたちからの声というよりはですね、周りの小さいお子さんがおられる、もうお子さんが生まれたり、おじい

さん、おばあちゃんとか、そういった方たちですね、応援の支援はしてあげられないというような感じですね、お話は上がってきたものでございます。やはり、今後もそういった声が上がっておりますので、その声を気に留めていただいて考えていただきたいと思っております。

それでは、次にまいります。次、防災対策の質問になります。通告では、新型コロナウイルス感染症に対応した災害時の避難所運営会議に女性を登用し、また避難所の研修等はしているのかお聞きしますでございます。本町の防災会議は、2名の女性が登用されていると聞いております。避難所も流れとして同じの方たちのその運営の会になるんじゃないかなというのも思っておりますけれども、また後で答弁をしていただければと思います。女性の登用がなぜ大事なのか、女性の目線がなぜ必要なのかということがすごく大事であります。少し話をさせていただきたいと思っております。発端は9年前に遡りますけれども、2011年3月に起きました東日本大震災の当時を振り返り、避難所に赤ちゃんに飲ませるための授乳スペースがなかったり、着替えをするときもそういったカバーをするものがなかったり、トイレも男女共同で、そしてあってはならない性暴力的な暴言を吐いたりとかいうことも多々ありました。こういった問題に触れまして、防災の意思決定の場に女性の参画が少ないことが大きな要因であったと指摘があったわけです。公明党ですけれども、急遽女性防災会議を設置しまして、全国の自治体に女性の視点からの防災総点検の調査、アンケートを行いました。本町もですね、気持ちよくアンケートを受けていただきまして、していただきました。6月だったと思っておりますけれども、そのときの状態が658の自治体ですね、防災行政の現場で女性の意見が反映されていないと結果が出ました。反映されていないというその自治体が出てきたわけです、658の。その結果を受けまして、その年の12月に私も女性を登用できないのかという一般質問もさせていただきました。答弁ではすぐに答えはなかったんですけれども、明けてすぐに、1カ月もしないうちにですね、女性の登用をしていただくことができました。全国版では防災会議で3割の女性参画を目指しているということも話されております。その結果、去年の九州、また今年も九州ですよ。そういった中心とした7月豪雨の災害では、ガイドラインに沿って避難所での性暴力的な犯罪、性犯罪ですね。そういった防止への意識啓発に取り組むことができたとお聞きしております。今現在では当たり前の対策、心配りができておりますけれども、女性にとって避難所の生活は言い尽くせないほどの大変な生活だと思っております。なぜ女性の視点から防災対策を進めることが大事なのかを理解していただくために長々と話をさせていただきましたけれども、女性の視点というのは、防災対策を進めることは、高齢者、障害者の方など全ての人に通じていくことだと思っております。本題に入りますが、避難所での新型コロナウイルス感染防止対策では、より多くの避難所が必要となります。3密を避けるなどの対策を徹底しなければならないと思うわけです。昨日の10号の台風ですけれども、日曜、月曜にかけて分か

ったことですが、避難所も2カ所ともすぐに満員となり、その後に3カ所の避難所も増やしたというニュースをお聞きしました。また、避難所がいっぱいであることを聞きホテルに避難し、またそのホテルも満室になったということです。ここで、Go Toのキャンペーンですね、あの分も使って泊まることができたそうです。最近、特にテレビのニュースで避難所の運営の流れや、検温や段ボール等間仕切りを使った避難所の区割り等々が訓練されている。研修を行っている。防護服の着脱方法とかも研修をしているという場面をニュースでよく見ます。やはり、これから先のことを考えると学ぶことはたくさんあると思いますけれども、町の危機管理課長、どのようにお考えなのかをお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）ちょっと小休をお願いします。

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前 9時47分

再開 午前 9時47分

議長（寺村晃幸君）再開します。上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）おはようございます。市原議員にお答えします。まず、本町ですが、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所の対策については、現在準備を進めている段階です。市原議員のおっしゃった越知町地域防災会議では、保健福祉課長が現在女性ですので、その方を1名委嘱しております。それと、社会福祉協議会の事務局長も委員にしておりますが、委員が来られない場合には代理の女性の方がよく参加していただいております。越知町では、市原議員のおっしゃった避難所運営会議というものがまだ設置はしていません。そういう会議は行っておりません。それで、コロナウイルス対策下の各地区での避難所運営についてですが、今年度中に横島西部地区にて協議を行い、避難所運営マニュアルを作成します。これで町内全地区での避難所運営マニュアルが完成し、これらのマニュアルには避難者のニーズに男女の違いもあるため、意見が反映されるよう女性も委員となることを定めています。また、今までの避難所運営マニュアル作成時の避難所運営整備検討会というものを行っておりますが、その会には必ず地元の女性が参加してくれて、意見を述べていただいております。マニュアル作成後には、必要な資機材の整備と併せた避難所での研修を地区の皆さんと協働で行うように計画もしております。台風、大雨時の職員避難所感染症対策マニュアルを

国・県が示すガイドラインを基準に作成し、職員研修を実施しました。先日の台風第10号で開設した避難所においてもマニュアルに沿った対応を行いました。今後はその経験を生かして必要に応じた研修を実施していく予定です。今後も住民の皆様とともに情報を共有し、災害時にも安全な感染症対策を検討していきたいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5番（市原静子君）ありがとうございました、御答弁。やはり、私の思ったことがありません。やはり保健福祉課長の参加、また社会福祉の方、そういった方たちが入っているということをお聞きだけでもね、ほっとしました。やはり、一番高齢者の方、そして障害者の方たち、子どもの方たち、そういったことを一番よく身近で見られる方ですので、やはりそういった方たちの意見、考えが出ますのでね、だから本当に安心をいたしました。やはり今までも防災対策に対して様々な私も質問をさせていただきましたけれども、本当に全てというのは大げさではありませんけれども、聞き入れていただいております。やっぱり、これからどんどんと気候がおかしくなっておりますので、台風等、ただ本当に梅雨の時期の雨の大きさだけでね、大変な災害が起こるような時代になりましたので、特に避難所も大事かと思っております。幸いなことに、この10号の台風では少人数でありましたので、本当によかったと思っております。また、国と県のマニュアル作成についての会ですね、研修ですね、そういったのに参加をしたということをお聞きしましたので、またこれも安心をいたしました。やはり、その下で作成をしていただき、また地元の女性が参加し、そういった地元の女性との話をお聞きしていただいて、そういった場もあるということも本当に安心をいたしました。これからはぜひですね、男性の意見がどうこうというのではないのです。本当に女性の視点からの言葉というものを特にと言ったらおかしいですけれども、重視していただいておりますね、私も女性ですので、今後避難所の運営ですね、みんなが過ごしやすい避難所になるように努力をしていただきたいと思いますということを願っております。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で5番、市原静子議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより10時20分まで25分間休憩したいと思いますと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）それでは、10時20分まで休憩いたします。

休憩 午前 9時54分

再 開 午前10時21分

議長（寺村晃幸君）再開します。続いて3番、小田範博議員の一般質問を許します。3番、小田範博議員。

3番（小田範博君）議長に発言許可を得ましたので、ただいまから農業行政問題として、スクミリンゴガイ、通称ジャンボタニシといますが、水稻の食害被害について質問をさせていただきます。この貝は南米が原産で、食用目的として1980年頃に輸入されたと聞いております。越知町や近隣の町村でも養殖をされていた経緯があり、思ったほど芳しくなかったということもあって、その後に処分をされず放置されたものが自然繁殖をして、いまや稲作農家にとって大変大きな問題となっております。柴尾地区でも10年くらい前からですか、この貝が産みつけたピンク色の卵がコンクリートのあぜで見られるようになり、ここ数年で爆発的に繁殖をしたものであります。何らかの対策をしなければ、植付け直後の水稻の食害被害は今後さらに深刻な問題となり、数年のうちに稲が作れない、または作らないといった農家が出てくるのではないかと考えられます。特に、柴尾地区は稲作中心で生計を立てている農家が多く、深刻な状況になってくるわけですが、この現状をどのように捉えておられるのかお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）おはようございます。小田議員に御答弁申し上げます。スクミリンゴガイの増殖の現状把握ですが、高知県農業技術センターの病害虫防除所に確認しましたところ、直近での調査は平成27年6月30日時点で、越知町の普通期栽培での発生面積は2ヘクタール、被害面積はゼロという結果が出ております。その後、県での調査は行われておりませんので、最近の状況を数字で申し上げることはできませんが、町内において水稻が栽培されている地域的水稻栽培農家の方々に直接お聞きしましたところ、発生地域については、柴尾は全域、女川では久万目は発生がなく、し尿処理場の下の水田では発生。文徳ではお堂から上の水田にはおらず、下の水田で増えてきています。黒瀬では発生していますが、片岡や日ノ瀬には今のところは発生していないという状況でした。被害については、特に柴尾や女川においては田植え後に食害に遭い、被害の出た水田では稲を植え替えたり、補植で対応したという農家もありました。文徳では被害はさほど出ておらず、黒瀬では今のところ出ておりませんでした。町内での発生は、柴尾では10年ほど前から、黒瀬では5年くらい前から、文徳では三、四年前から発生していたのではないかと話でした。スクミリンゴガイは寒さには弱いのですが、12月から2月の平均気温が高く、冬が温かいと発生圃場率が高くなること

が明らかになっております。発生面積につきましては、ここ数年積雪もなく、特に昨年と今年は暖冬であったことから越冬する貝が増えて、平成27年の2ヘクタールよりさらに増えているものと思われまます。スクミリンゴガイの被害地域の拡大、拡散する理由としては、一般的にはスクミリンゴガイの生息する水田を耕うんしたトラクター等の農機具に付着した泥と一緒にスクミリンゴガイが他の圃場へ拡散すると言われております。また、苗からの持込みも考えられていますが、いずれにしましても、本町へは周辺の町村から拡散してきたものと推測されます。以上です。すいません。訂正させていただきます。答弁の中でですね、田植え後に食害に遭い、被害の出た水田では苗を植え替えたりというところを稲と言ってしまいました。訂正させていただきます。申し訳ございません。

議長（寺村晃幸君）小田範博議員。

3番（小田範博君）ただいま課長のほうから一応現状についての捉え方をお聞きをしたわけですが、課長が言いましたように、この貝については非常に寒さに弱いと言われておるわけですが、近年の暖冬傾向、これが原因でほとんどの貝が越冬しておるとというのが現状であります。また、この貝は1個体が年間に5,000個前後の卵を生むと言われております。個体数の少ない最初のうち、これはそれぞれの農家が1個1個田んぼで拾って、ちょっと増えてきたその後、これについてはトラップを仕掛けて駆除をしていた経緯があるわけですが、最近ではその数の多さで手に負えないというのが現状です。行政として、どのような対応が効果的で、どのような対処法があるとお考えなのか、お伺いをいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）小田議員に御答弁申し上げます。被害防止対策としましては、1. 薬剤の防除、2. 厳寒期の耕うん、水路の泥上げ、3. 水口への侵入防止ネットの設置、4. 教育早期移植や成苗移植、5. 田植え後二、三週間の4センチ以下での浅水管理、6. タケノコ、ヌカなどをえさにしたペットボトル等での捕獲、7. 卵塊の除去、貝の捕殺、8. 収穫後の石灰窒素の散布などが挙げられます。しかしながら、町内の多くの農家は、兼業化、高齢化等により管理に十分に手が回っていないのが実情で、そのため完全に防除するのは難しい状況にあります。駆除につきましては、もし可能であれば、先ほど述べました8つの対策と併せて地域での合同防除のような取組ができればと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）小田範博議員。

3 番（小田 範博 君）今、8つの対処法についてお聞きをしたわけですが、この中で効果があると思われるのが一番最初に言った薬というところではなからうかと思うのですが、そのことについてちょっと質問をさせていただきます。この貝の駆除、現段階においては、我々も思っておるのは最も効果があると言われておる肥料と言っていいのか、農薬と言っていいのか分かりませんが、市場で販売をされております。それぞれの農家が単独で購入をして散布をしても、隣の畑、散布をしていない田んぼへ移って効果が低いわけですが。集落で一括購入をして、共同作業等で広範囲に一斉に散布をすれば、それなりの効果が出るのではないかと思っておるわけです。こうした作業にかかる経費、それから薬の購入費等々に中山間地域等の直接支払制度、これの交付金も活用できないかどうかお尋ねをいたします。

議長（寺村 晃 幸 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）小田議員に御答弁申し上げます。中山間地域等直接支払制度では、協定での話し合いにより草刈りなどの共同活動に併せて防除の取組ができます。また、多面的機能支払交付金でも協定での取組として合同防除ができますので、被害が出ている地区では活用してはどうかと勧めていきたいと思っております。具体的には、スクミリンゴガイの越冬場所となる水路の管理について、卵塊の払い落としや冬期の泥上げ、清掃などの作業を協定の共同活動として地区で対策することができれば効果的な防除につながるものと考えております。以上です。

議長（寺村 晃 幸 君）小田範博議員。

3 番（小田 範博 君）交付金の活用については一応可能であるという答弁でございましたので、柴尾地区についてはそのように今後対応してまいりたいと思っております。以上で私の質問を終わります。（拍手）

議長（寺村 晃 幸 君）以上で3番、小田範博議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前 10時33分

再 開 午後 1時00分

議長（寺村晃幸君）再開します。午前に引き続き一般質問を行います。1番、箭野久美議員の一般質問を許します。1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）議長にお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。本町にずっと暮らし続けられる町づくりについて質問させていただきます。

まず、インフラ整備の1つである道についてです。本町は、山間地域はもとより、市街地、住宅密集地域においても車が通れないという道がたくさんあります。行き止まりであるとか、途中から狭くなったりとか、不便な道が多いです。居所、生活している場所まで車が入れないことはもうすごく不便なことだと思います。例えばですね、若い世代であっても、乳幼児がいる家庭であれば、車を止めるところまでの距離が長過ぎて、例えば健診に行くときでも、ひとり親であった場合はもう車と行ったり来たりするだけでも大変です。また、高齢者であれば、タクシーを使うにしても車庫に行くにしても、その狭い道を通っていかなければならないと。要介護者が介護サービスを使うにしてもそうです。また、防災の面からも、消防自動車または救急車などが入れなければ、それだけ命の危険が増えると思われます。当事者間で道を作るために話し合いで解決する場合がありますが、そうでない場合は第三者が介入することで解決につながることもあるかと思われます。また、役場において住民から相談を受けたりすることもあると思われますが、それはできないとだけ答えるのではなく、どうすればよりよくなるのかを共に考えていくべきではないかと思われます。安心して快適に生活を営むための道路整備をどう考えているのかお伺いします。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）箭野議員にお答えします。先ほど箭野議員が話されたことと同じになりますが、まず道路整備については、山間地域、市街地域を問わず、まず緊急時に救急車や消防車が通行可能な道路にするべきと考えています。防災面でいえば、近い将来発生が想定される南海トラフ地震などに備え、救出・救援活動がスムーズに行えるよう、また経済活動などの早期復旧に資するために災害に強い道路とすることが重要です。日常生活面におきましては、電車、バスなどの公共交通が充実している都市部と比べ、本町は移動手段に乏しく、自家用車による移動は当たり前のこととなっております。このため、御高齢の方でも通院や買物のために車を運転をしなくてははいけません。そのため、交通事故が発生しないように、安心・安全に走行でき、自宅前まで乗りつけるような広い道路は必要であると認識はしております。ただ、住宅が密集している市街地域には新しく広い道路を新設することは極めて困難といえます。このため、徐々にではありますが、国の交付金事業を活用し、土地所有者の理解と協力を得ながら現道などの拡幅工事を進めています。このようなことから、一足飛びに道路整備が進むということにはなりません。

町としては道路状況や住民の声なども判断材料とし、優先順位をつけながら道路整備を進めていきます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 現状はそのようなことであると思われるんですが、役場に相談に来る方もおられます。そのときに、できるだけ丁寧な受け答えをしてほしいですし、やはり緊急性があるから役場に相談に来ていると思うので、現地調査をしてよりよい方向に行くようにできるだけ、自分の身になってではありませんが、一緒に考えていってほしいと思います。よろしくお願いします。道のことは、都市計画というようなものをつくって、越知町の全体図を見極めながら、どこからやるかということはもう執行部のほうで多分できているとは思いますが、そういうことを我々は知る由もないので、その当事者しか分からないと思います。ただ、本当に早急にやらなければ人口が減っていくということにもつながるので、すごい大事なことで、お金もかかりますし、当事者同士の理解も必要と思いますが、できるだけ迅速に対応してほしいと思います。

次にですが、この新型コロナウイルス感染症の流行で新しい生活様式という言葉が生まれ、様々取り組んではおりますが、私たちが知るの報道であったりとか、そういうことでこうしなければならないとかいうことを理解しておりますが、それを実践できていることもあれば、実践できていないものもあります。最近ではですね、私スーパーに行ってびっくりしたんですけども、マスクはしてるんですが、顎にかけて、食品の前でその人はくしゃみをしました。もうはっきり言って、その商品には触れません。そういうふうな人がいるわけですね、実際に。徹底して今やらなければいけない時期じゃないですか。コロナウイルスに対するワクチンは安心して使えるものがまだできていない状況なので、できるだけ自分たちが気をつけなければいけないが、なかなかできていないと。逆に、し過ぎて暮らしにくさを感じている人も多くいると思います。こういうものを町民全ての人に理解してもらうためにですね、どういうふうに指導とか啓発をしてきたのか、またこれから新しいことが出たときにしていくのかということなのですが、特にですね、教育現場というところはとても大事なところだと思っております。まず、教育委員会が越知町では信頼されています。そして、そこに信頼できる先生がいて、生徒・児童にこういうふうにしなさいよと。こういうふうになれば安全ですよという指導をしていけば、その子どもたちは家に帰って家族に言うわけですよ、学校ではこういうふうにしなさいと言われてましたと。そういうふうに広がっていきます。教育現場は特に大事です。どういうふうに今までしてきたのか。また、新しいことが発見されたときにどういうふうに変化していくのか。まずは学校現場についてのことを聞きたいと思います。

議長（寺村晃幸君） 織田教育長。

教育長（織田 誠 君） 箭野議員に御答弁申し上げます。学校現場における新しい生活様式につきましては、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルとして学校の新しい生活様式が文部科学省より令和2年5月22日に発出され、その後の検知に基づき改定され、現在令和2年9月3日時点のバージョン4が最新のものであります。これは、新型コロナウイルス感染症については長期的な対応が求められることが見込まれる状況の中、持続的に児童・生徒等の教育を受ける権利を保障していくために、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で学校運営を継続していく必要があり、そのための学校の衛生管理に関する具体的な事項について、学校の参考となるように作成されたものであります。主な内容につきましては、第1章で学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方について、新型コロナウイルス感染症について、地域ごとの判断基準、設置者及び学校の役割、教育委員会等の役割、また学校の役割、それと家庭との連携、第2章において学校における基本的な新型コロナウイルス感染症対策についてということで、児童・生徒等への指導、基本的な感染症対策の実施、感染源を断つこと、感染経路を断つこと、抵抗力を高めること、そして集団感染のリスクへの対応、密閉、密集、密接、そういった3密の回避についてです。それと、重症化のリスクの高い児童・生徒等への対応等について、そして出席停止等の取扱い、教職員の感染症対策、第3章といたしまして、具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について、各教科等について、部活動、給食、清掃活動、休み時間、登下校などです。第4章として、感染が広がった場合における対応についてで、学校において感染者等が発生した場合の対応について、臨時休業の判断についてなどが主な内容になっております。当町の小・中学校とも、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で学校運営を継続していくための学校の衛生管理に関するマニュアルというものと考えております。指導啓発につきましては、学校生活においては休み時間や登下校など、教職員の目の届かないところでの児童・生徒等の行動が大きな感染リスクとなることから、感染源を断つこと、感染経路を断つこと、抵抗力を高めることなどの基本的な感染対策を指導するとともに、保護者の皆様に対して学校の新しい生活様式を踏まえた学校での対応を随時お知らせしており、保護者の皆様の御理解と御協力を得ながら感染予防に努めております。具体的に感染源を断つことにつきましては、登校前の家庭での検温、抜かった場合には学校での検温、発熱等の風邪の症状がある場合には登校をしない、させないを指導しております。感染経路を断つことにつきましては、飛沫感染、接触感染で感染しやすいため、手洗い、せきエチケット、清掃、消毒が大切であり、手洗いは6つのタイミングとして、外から教室に入るとき、せきやくしゃみ、鼻をかんだとき、食事の前後、それから掃除の後、トイレの後、共有のものを触ったときなどを指導しております。せきエチケットは、せき、くしゃみをする際、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って口や

鼻を押さえるを指導しております。清掃、消毒は、消毒によりウイルスを全て死滅させることは困難であるため、手洗い、せきエチケット及び免疫力の向上という基本的な感染症対策を重視し、通常の子供活動の中にポイントを絞って消毒を取り入れるようにしましょうと学校の新しい生活様式にも明記されており、校内の消毒は毎日定期的に大勢がよく手を触れる箇所、ドアノブ、手すり、スイッチなどを重点的に消毒しております。なお、小学校ではトイレの清掃を6月17日から来年3月末まではシルバー人材センターに委託をしております。抵抗力を高めることにつきましては、十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心がけるよう指導しております。密閉、密集、密接の3密を避けるために換気を徹底し、エアコンを使用時においても窓を開けて換気をしております。1メートル以上の間隔を取ることや、クラスを分けての授業など、工夫をして学校現場では授業等を実施しております。マスクの着用は、屋内においては基本的に着用し、体育の授業や屋外での活動においてはできるだけ人との十分な距離を取り、マスクを外してもよいとも指導もしております。最後になりますが、新型コロナウイルス感染症による差別、偏見を生まないための正しい知識などの人権的な指導、そして児童・生徒の心のケアとして、担任、養護教諭、スクールカウンセラー、ソーシャルスクールワーカーが連携し、相談する機会をつくり、児童・生徒の心の声に耳を傾け、不安の解消にも努めております。今後も、学校の新しい生活様式に準じて各校長と協議し、そして保護者の皆様の御理解と御協力をいただきながら感染予防に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 清掃についてもう少しお伺いしたいのですが、まず中学校なんですけれども、実は越知中学校はすごく掃除が丁寧であって、今の19歳とかのときって本当に床に膝をついて雑巾で廊下とか教室の床を拭くというとても丁寧な掃除をしていました。それは今どうなっているのかということなんです、床は菌が落ちてくる、一番菌がたまる場所というのを聞いたことがあります。できればそういう膝をついて掃除をするというのを私は今現状を見ておりませんが、どういうふうに対応しているのか、モップなど新しい清掃道具を補給しているのか、まずこれを聞きます。

議長（寺村晃幸君） 織田教育長。

教育長（織田誠君） 箭野議員に御答弁申し上げます。中学校の床清掃の方法につきましては、私も申し訳ございませんが、その具体的な方法は現在把握はしていません。ただ、中学校のほうはですね、その床清掃、校舎とか体育館も含めたそういったもので、掃除用として7月の補正の

学校の感染対策経費の100万円の中でですね、ポリッシャーといって自動で床をぐるぐる回るような、そういったものを購入を予定しております。現在把握している情報は以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 次に、トイレの掃除の小学校なんですけれども、シルバーさんを雇って掃除をしていただいているということなのですが、ある保護者の話なんですけれども、こういうときだからこそそういう対策を取って、児童も正しい掃除の仕方を学ぶべきではないかと。人任せにするのではなく、そこも教育の1つではないかという意見がありましたが、どう考えますか。

議長（寺村晃幸君） 織田教育長。

教育長（織田誠君） 箭野議員にお答えします。小学校のトイレ清掃につきましては、休校のときから学校が再開するに当たってですね、その当時トイレがかなりリスクがあるということの報道等もありまして、小学校、中学校とも協議をいたしまして、小学校側のほうはトイレの掃除は低学年とかそういったところはちょっと怖いよという思いがありまして、大人でやろうか、教職員でやろうかという最初話でした。そういったところでやる方向で考えていましたけど、なかなか授業の取戻しとか、いろいろそういったところで教職員の負担もかなり増えますのでということで、そうしたらちょっと外を入れることを考えましょうかということでシルバー人材センターのほうにお願いをして、その時点ではいつまで続くかということとは分かりませんでしたので、3月末までの契約を6月補正で予算を取りまして今契約している状態です。その後、当町においては落ち着いた状態で現状に至っております。その議員のおっしゃられる、そういった時期だからこそしっかりして自分たちで考えて感染症対策も勉強しながらトイレ掃除をするということもひとつ、そこはこれから先ウィズコロナとして生活していく上では大切なところになってくると思いますので、そこにつきましてはまた学校現場と相談をさせていただきたいと考えております。教職員の負担とかそういったところ、それからあと低学年等の児童に対するそういったところのこともまた一緒に協議もしたいと思いますので、そこは必要な部分では将来的にはあると思いますので、学校のほうと協議をさせていただいて検討させていただきたいと思います。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 小田町長。

町長（小田保行君） 今の議論の中で少し私からもお話をさせてもらいたいと思ひまして、現場での状況は、今教育長が話したとおりであります。

町長部局でも総合教育会議というものを開いてですね、教育全般について協議をする場があります。このコロナのこともそうでありますけれども、

1つ議論の中でですね、これから先にも出るかもしれないんですが、教育の現場で教育的効果が今だからこそやるべきではないかという意見もあるかと思いますが、一方でいまだにリスクを負うことに対してすごく心配をする保護者の方もいらっしゃいます。そういった両面でやはり判断していく必要があると思います。学校現場にしても教育委員会にしてもですね、やはりそこら辺の重大な責任も負うところもありますので、その辺はですね、本当に熟慮を重ねてやっていく必要があるかだと思いますので、その点も御理解いただいて、また御指導もいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 新しい生活様式ということなので、そのリスクとどうやって付き合っていくかということもこれから大事なことだと思うので、あと新しい情報が出たときには、今まではこうやったけれども、こっちのほうがいいというときには素早い転換を求めたいと思います。

次にですが、介護サービス施設、デイサービスであるとかいろいろな支援体制を置かれていると思います。最近では、クラスターが発生して市内ではとても大変なところではあると思うんですが、越知町ではどのような対策を取ってきたのか、またどういうふうになっているのかということをお聞きします。

議長（寺村晃幸君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） 箭野議員に御答弁申し上げます。新しい生活様式というのは、基本的には個人個人で身体的距離の確保、せきエチケット、手洗い、消毒等、感染防止に努めて新型コロナウイルスと共存をしていくための生活スタイルと考えています。今年2月中旬頃から、県内ではまだ感染者が出ていませんでしたが、町内の介護事業所ではいつ流行がやってきてもおかしくないとわざわざしていましたので、2月28日に町内の全介護事業所と障害者通所作業所の職員さんに集まっていただいて説明会を行いました。当時はまだ国・県からの情報も少なく、町としても完全に新型コロナウイルスを把握していたわけではありませんでしたが、インフルエンザや他の感染症と同様に、感染対策の徹底と、利用者の不安をあおることがないように職員が冷静な対応をしてもらうということを助言しました。その後、介護施設での感染拡大防止の対応、また衛生用品の確保について、人員基準、職員の確保について、感染者発生時の対応についてなど、毎日のように厚生労働省から事細かに通知やマニュアルが出るようになり、施設も在宅サービス事業者もそれに沿ってきちんと対応をしていただいています。今回、改めて聞き取り調査を行いました。事業所によっては利用者に対しても職員に対しても独自に厳しい基準を設けてクラスターの発生防止に取り組んでいますので、

町として特別に指導というのを行うことはありません。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 持続化給付金などもあったので、その事業者の対応になっているのかどうか、申請があったのかどうか分かりませんが、例えば防護服であったりとか、そういうものもできれば町が補助できる体制になっていったらいいのかなと思っています。

次にですが、一般住民ですよ。小・中学生がいる家庭とか、高齢者、その介護を受けているとかってというのは身近にいろんなことを感じていると思うんですが、普通の生活をしていると。会社なんかでまたそういう対策を取っているところもありますし、様々な場合に、やはりちょっと情報が少ない方もいると思うんですよ。そういう住民に対してどのような活動をしておりますか。

議長（寺村晃幸君） 小田町長。

町長（小田保行君） 一般住民にはということですので、これは本当に総論的なことだと思います。今回の世界的に広がったこのコロナウイルス感染症についてですね、それぞれ個人個人が捉え方、認識、浅い深いとか、環境によってそれぞれ違うと思います。町としてですね、まず今回越知町で4月9日に1例目が発生したときに、私が防災無線で呼びかけをさせていただきました。そのことについては、長としてですね、危機感を持っているということをまず町民の皆様に訴えたいということがあってそれを行いました。それで、先ほど議員もちらっと言われましたけども、事業者の方々にいろんな越知町版の持続化給付金であるとか補助金とかを出すようにしてですね、一定以上の方に利用していただいております。その結果ですね、いろいろな店舗において消毒液であるとか、それからマスクの着用ですね、そういったことが目の前で起こっていくわけですね。今現実にあると思います。そういった場面で、やはり町民の方でもですね、そういう状況にテレビだけじゃなくて、放送だけではなくて、やっぱり意識すると思うんですね。そういったことで、やっぱり身の回りにあるところに徹底的に感染防止策をまずやっていただくということが非常に重要だと思っております。恐らくというか、実際に誰も感染したいという人はですね、よほどの変わった方でない限りはおられないと思います。ただ、この対策につきましては、後ほど質問にも関わってくるかもしれませんが、やはり高知県としてですね、取組の仕方がどんどん私から見ると進化していっているように思います。県としてもですね、知事会などから国にもいろんな提言をして、まだまだその交付金が足りないよとか、そういった要望もされてます。町としましては、先ほどあった介護事業所もそうですけども、店舗なんかもそうですが、やはり保健所とですね、情報交換をしながら、県のほうから地元の保健所にですね、さらにこういう対策を気がついた点をですね、情報として伝

えて対応していただくようなことをしていかなければならないと思います。町民の皆さんに対しては、これまでも広報とか、あるいは放送でとかいうことはしてます。結果的にですね、まだまだ足りないっていう部分も、それは散見するとは思いますが、ただ落ち着いているからといって緊張感が緩むのではあってはならないので、その点はですね、役場の中もいろんな担当部署がありますので、それぞれの部署でできる対応を考えていくというようなこともですね、検討していきたいと思います。また、いろんな御意見があらうかと思うので、それをまた町のほうにですね、お伝えいただければと思っております。よろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 連日のように感染者が増えております。高知県のほうも1人、1人みたいな感じで増えてはおります。ただ、ずっと長いので、やっぱり緊張感が薄れてくると。先ほど町長さんがおっしゃったように、慣れ過ぎて緊張感が緩んでっていう、そこをやっぱり時々広報活動なりをしていくということが大事なと思いますので、その対策はこれからもしっかりやっていってほしいと思います。

次に、最近ですよ。リモートワークというものが増えて、必ずしも都市部で生活しなくてもよいという人が増えたと。その人たちは、便利だから都市部にいたわけですが、リモートワークができることでいわゆる田舎に行ってもいいと。だから、住みたい町へ移住するということが増えていると聞きました。それは、高知県においてもかなり相談があったということはニュースなどで、報道などで聞いております。越知町にいきなりそれで来るとは思いませんし、これから光回線もつくということで、そこら辺の体制はできているとは思いますが、即住めるような、IターンとかUターンで帰ってきたときに、例えば空き家バンクがありますが、そこは古過ぎてすぐには使えないと。そうではなく、今越知町で暮らしたいんだと思った人が、まず住める場所があるかどうかを検索すると。ところが、なかなか越知町の不動産屋はネットとかにアップしてないので、どんなものがあるか分からないとか、そういうふうな不便さを感じているというのを聞いたことがあります。そういうことで、今すぐに何かができますということではないと思うんですが、この光回線がつくに当たって、そういう企業なりも誘致できるぐらいのものを体制を整えていって考えているのかということをお伺いします。

議長（寺村晃幸君） 大原企画課長。

企画課長（大原範朗君） 箭野議員に御答弁申し上げます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全国的に在宅でのリモートワークの普及が加速しています。このような場所を選ばない働き方、新しい生活様式が注目されており、都市部からの地方移住の追い風となっていることは間違

いないと認識しております。光回線の整備に伴い企業誘致等の体制の御質問ですが、まず企業誘致としてワークスペースのことを先に御答弁させていただきます。ワークスペースについては、例えば廃校などを活用して、各部屋でリモートワークができるような環境が想定されていますが、ちょっと防犯面で入居する企業や、事業者の鍵の管理や書類の保管、あとパソコンやデータサーバーのセキュリティーなどの課題もありますので、汎用性のある施設整備についてはまだまだ研究の必要があると考えております。あとですね、ちょっと具体的な取組を1つ今実行しようとしています。取組として、国では第2期総合戦略において、関係人口の創出、拡大を位置づけ推進しており、地方への新しい人の流れを作るため、都市部住民と地方との関わりの創出、拡大に向けた中間支援を行う民間事業者等からの提案に基づく先駆的なモデル事業を実施し、自走していくためのスキーム、仕組みを調査検討するための委託事業を発注しており、「越知ぜよ！熱中塾」が参画している一般社団法人熱中学園が代表者として受託しております。この委託事業のうち地方移住に関する概要としましては、都市生活者をターゲットとした第2のふるさとづくりを目指す「ふるさとみつけ塾」プログラムを開発、開講し、都市部からの関係人口の創出と定着、東京一極集中の是正を目指すこととし、特に1、都市出身者であり、災害時等に頼れる場所が欲しいと考えている都市生活者、2番目に都市と地方の2地域居住等により、場所にとらわれずに働きたい、地方での新たな取組をしたいビジネスパーソン及び支援したい企業、3、自然豊かな地方で子どもを育てたいと考える子育て世代及び支援したい企業、以上の3層を主対象として実証実験を実施中であり、この実証実験を基に、都市部の企業からのテレワークや移住のニーズも探り、都市部からの移住につなげていきたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） その新しい取組はとてもおもしろいので、ぜひ進めてほしいんですが、そのためにも今日最初に言ったように、やっぱり車が入れるということはとても大きな力になると思うので、併せて考えていってほしいと思います。

最後にですが、PCR検査が身近で受けられるような仕組みを国へ提言すべきではと言った後ですね、9月9日の新聞に、厚生労働省からの、これは4日に本当は出たんですかね、発表されたものが5日の新聞に出ておりました。そこで、越知町としても新たな仕組みを当然民間の病院などと話し合っただけで進めていくのであろうとは思われますが、このコロナだけでなく、インフルエンザ、どちらにしろPCR検査を受けるためには財政がまた必要になってくると思われ、越知町は病院とか診療機関多いんですが、越知町民だけを診るといふことには多分ならないだろうと思っております。国に提言してはといたときに、こういうふうには国から文言が下りてきたわけですが、はっきり言って遅いですが、国

の動きって。私たちが思っていると、普通に主婦が思っているようなことがやっと今出てきたというので遅いので、やはり自治体としては先、先に考えて国に言って行ってほしいと。今回も、できる限り多くの診療所に加わってほしいとかいうふうに言っています。何かアバウトな感じで国が言っているんですよね。決まりごとが多くてできないものはできないですけども、越知町とかこの周辺自治体ではどういうふうに取り組んでいくのか、もう既に考えているのかお聞きしたいです。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君） 箭野議員に御答弁申し上げます。非常に大きなテーマというか、コロナ、スケールが大きいので、私のほうからお話をさせていただきますが、先ほども申し上げましたけども、47都道府県今それぞれ都市部であれ地方であれですね、国が直接ではなく、都道府県がそれぞれ対策をしておるのが現状であります。それで、その中で私たちの身近なところはどうなっておるかということでもありますけども、高知県においてですね、必要な院内感染対策を行った上で医師の判断で検体採取ができる医療機関をですね、検査協力医療機関と位置づけて、県内医療機関に幅広く協力を呼びかけているということです。越知町におきましても、中央西福祉保健所の管内でありますけども、今月の初めにですね、中央西福祉保健所から職員が本町に来られてですね、協力医療機関となることについて説明、協議をしたようです。その中で、結論的に言いますとですね、体制的にはまだまだ課題が残っているということをお聞きしております。といたしますのが、越知町内の病院、総合病院と言われるところもありますけども、極めて規模としては大きくありません。その中で、1つの病院で受入れをするということについてですね、いろんなリスクもあるというふうに聞いてます。結果として、越知町にも医師クラブということでそれぞれの病院が加盟しておりますけども、この県からの要請を受けるとすれば、全部の医療機関で受けるようにするということが必要でないのかということです。というのは、それぞれ患者さんを抱えておられます。いわゆるかかりつけ医なので、やはり自分のところにかかっている患者さんについて責任を持って診察をした上でやるということで考えがあるようです。ただ、例えば、細かいことはなかなか分かりませんが、PCR検査をして検体を取ったとして、高知市内まで運ぶ必要があるようです。高知市内では検体を採取する病院まで検査機関が取りにくるようですけども、1つの課題として、じゃ郡部のほうの病院には取りにきてくれるかという、そういう体制ができてないということもあるので、仮にやるのであれば回収に来てくれるようにできないかとか、それは町にもそういうお願いもしてもらいたいなという意見もあったようです。それ以前の問題で、じゃ感染リスクがある中で、先だって医療センターでも感染者、お医者さん、看護師さんが出ましたけども、それを防ぐだけですね、ああいう救命救急センタ

一があるところでもそういうことがあるわけです。だから、それなりの装備というものを構えなければならないということについてですね、やはり非常にまだまだ現状では無理があるというのが町内の医療関係者の御意見のようです。ただ、国がですね、遅いって言うてもやるのはこっちということがあるので、じゃ国が派遣してくれてそういう施設をこしらえてくれるのかということはどうですか、なかなか無理だと思います。なので、高知県においてはやはり高知県にいろんな意味で、例えばうちの議会でこういう質問があったので要望としてお伝えするということをしていくということしかないかと思ってます。また、1町では本当にハードルが高いところでもありますので、例えば町村会という団体もあります。これは、高知県内の町村それぞれ加盟しておりますけども、そういった団体からですね、県に対して、知事に対して要望するとかいうことはできるかと思っておりますけども、まだまだその要望とですね、現場っていうものがちょっと現状の差があるというふうに私は感じておりますので、そこをやっぱり詰めていく必要があるかと思っております。そういった課題があるということを知っていただいた上でですね、今後やはりPCR検査が必要だとか、もっと増やさないかとかという議論もある中で、県としてもそこは対応していただいておりますので、身近な保健所の機能を十分に発揮していただくということにつきましては現状でもですね、お願いをしまいたいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 高知新聞のこの内容では、厚生労働省は自治体に丸投げみたいな感じがとてもして、10月ぐらいにできるようになったらいいなみたいなふうに書いてあって、現場を知らないなというのをすごく感じて、それはこの前副町長がシミュレーションしたとき、やっぱり国というのは現場までなかなか目が届いていないというところが多々あると思います。まして、ここが高知県で、すごく田舎で、人口もそんなにないからそんなに感染もないだろう的な感じがもうひしひしと伝わってまいります。ただ、経済的なことも考えたときにやはりこのPCR検査というのは必要で、例えば徳島県の藍住町では民間で受けれるようにしたとか、ビジネストリップをしたときに2週間待機しなければいけないといたら仕事にならないので、PCR検査を受けてすぐ仕事できるようにという、そういうふうなビジネス的な旅行、海外旅行行ったときにやはり受けれるっていうのは経済活動にとっても大事なことですし、そんな感じでPCR検査がこの後、今の新型コロナだけでなく、また新たな感染症が出てくる可能性もあるわけなので、やはりここは先を見据えて、それこそ持続可能な検査所なりを構築していくことも考えていかなければならないのかなと思っております。越知の町民がですね、健やかで安全に暮らせるように、これからも日々みんなで努力していかなければならないと思っております。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で1番、箭野久美議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午後2時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後2時まで休憩します。

休 憩 午後 1時46分

再 開 午後 2時00分

議長（寺村晃幸君）再開します。続いて6番、高橋丈一議員の一般質問を許します。6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）議長のお許しを得ましたので、一般質問をしたいと思います。新型コロナウイルス感染症対策でございますが、最初に長期休校後から8月末までの取組の結果と今後はということですが、2つに分けて質問したいと思います。

まず最初に、6月議会で8月末までの取組を質問してまいりました。授業日程や格差是正などの解消はできましたか。各自治体では格差ができていますが、本町は予定どおりできたかどうかをお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）高橋議員に御答弁申し上げます。8月までの取組の結果につきまして、まず授業時数につきましては、小・中学校とも校務改革により100時間程度の余剰時間を確保していること、そして通常登校開始の5月18日から7月31日までに休校とならなかったこと、夏休みを19日間短縮し、8月1日から23日にしたことにより授業日数で13日、授業時数で70時間程度確保したこと、これらにより小学校は40ないし90時間、中学校は60ないし100時間の余剰時間を現在確保できております。学習の遅れを取り戻すため及び格差是正のために、小学校は主要教科、算数、国語、理科、社会の遅れを取り戻し定着を図るために、音楽、図工、総合的な学習などと入替え、また学校行事の時間を縮小して実施をしており、6月下旬に遅れを取り戻しております。格差是正のほうとして、土曜日の授業として6月中旬から7月中旬にかけて、5年生に3日間、6年生に3日間、1日に2時間45分の補修を実施しております。サマースクールとして、全学年を対象に夏休み中の8月3日から5日と19日から21日の計6日間、8時30分から10時までの1時間30分実施し、8割から9割の出席がっております。

す。そして、セカンドスクールとして、4年、5年、6年の学力に課題が見られる児童について、サマースクールの後の10時15分から11時30分までの1時間15分サマースクールを実施し、対象児童のほぼ全員の出席がっております。学校再開後は、横倉タイム、水曜日の6時間目授業や放課後学習でも加力指導や個別指導を実施しております。6月の補正予算により3年生から6年生に購入をしました家庭学習用ドリルにつきましては、7月末までに休校にならなかったため、現在は配付はしておらず、9月以降に授業、それから横倉タイム、放課後学習等で活用をする予定です。中学校は、国語、数学、英語については毎日15分から30分程度できる量と内容のもの、そして社会、理科については、その週の内容を課題プリントとして宿題等実施しております。3年生の数学を2クラス体制できめ細やかな指導、それから越知塾、学力サポートを毎日放課後に1時間実施しており、ほぼ遅れを取り戻してきております。授業の進捗状況により検討するとしていた7時間目授業及び土曜日授業は、8月までにはまだ実施はしておりません。サマースクールとして、全学年を対象に、夏休み中の8月3日から7日と17日から21日までの計10日間、13時から15時までの2時間、夏休み宿題対応等を中心に実施をしております。延べ230人の出席がっております。中学生は部活動もあり、自由参加ということもあり、3割程度の出席となっております。そして、7月補正予算による小・中学校への学校再開に伴う感染症対策等を実施しながら児童・生徒の学習保障をするための学習支援について、小学校は8月24日から2名任用しております。中学校は、現在数名の候補者と交渉中であります。感染症対策につきましては、学校の新しい生活様式に準じて3密を避ける、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生など、基本的な対策を実施してきております。具体的には、毎日の登校前の検温、学校での検温、発熱等の風邪症状がある場合は登校しない、させない、教室、廊下、トイレ等の窓を開けて換気、毎日定期的には大勢がよく手を触れる箇所、ドアノブ、手すり、スイッチなどの消毒、小まめに手洗い、手指の消毒の指導、クラスの分けての授業、給食は会話を控えて、集会や移動は1メートル以上距離を確保、スクールバスの中や近い距離での歩きながらの会話をしないなどを継続的に実施しており、学校再開の5月18日以降、児童・生徒及び教職員からの感染者は出ておりません。7月補正予算による小・中学校への学校再開に伴う感染症対策等を実施しながら、児童・生徒の学習保障をするための校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できる予算、各学校100万円を活用し、小学校は非接触体温計10個、机の飛沫防止用パーテーション235個、児童、それから教員を含めてです。それから、特別支援学級に設置するスチールパーテーション2個、部屋をコの字のように囲えるようなパーテーションです。教室の換気を十分に行うための扇風機5台、広い教室やクラスを分けての授業に対応するための会議用テーブル4台などを購入しております。中学校は、非接触体温計10個、飛沫防止用パーテーション60個、これ教職員用です。机飛沫防止ガ

ード100個、生徒用です。フェイスシールド150個、掃除機1台、扇風機2台、高圧洗浄機2台などを購入しております。今後もこの予算を活用して、感染症対策等を実施しながら児童・生徒の学習保障するために、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応をまいります。学校行事の8月までの大きなものにつきましては、小学5年生の滝上町との夏の児童交流、中学3年生の国際交流事業、グアムの研修旅行です。それから、中学生議会は、6月議会で答弁したとおり中止としております。以上のように、各学校の8月末までの取組についてはほぼ予定どおりできたと考えております。学習面の遅れの取り戻しはほぼできてきておりますが、格差についてはこれからも引き続き実施をしていく予定でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）順調にしているようですので、次に9月議会以降の授業体制や学校行事の決定事項などを聞きたいと思います。ちなみに、修学旅行を取り上げますと、県内の小・中学校は関西圏や東京などを避け、四国内とか県内への変更を考えているようですが、本町は全体的にどうでしょう。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）高橋議員に御答弁申し上げます。9月以降につきましては、まず授業体制につきましては、小学校は1学期の主要教科、算数、国語、理科、社会との入替えにより、少し遅れがある音楽、図工、総合的な学習を積極的に実施していきます。基礎、応用の定着を図るとともに、学び合いによる思考力、判断力、表現力を目指す授業を増やしていきます。机のパーティションの購入などにより班学習が可能となります。総合的な学習で、感染予防対策を行いながら地域へ出での学習も予定しております。引き続き感染予防対策を実施しながら通常の授業に戻していく予定であります。中学校は、1学期の体制を継続しながら、7時間目の授業及び冬休みの短縮について、今後の状況を見ながら検討をしていきます。土曜日の授業につきましては、3年生を対象に、11月から3月に毎週4時間の補習を計画しております。学校行事の大きなものにつきましては、小学校は6年生の修学旅行につきましては、当初9月16日から18日の2泊3日で広島、神戸、奈良方面を予定しておりましたが、6年生の保護者に対して6月にアンケート、7月に説明会を行い、その後の感染状況を考慮して、県内と町内の日帰りを各1日ずつ、計2日実施することに8月27日に決定しております。町内は、地域体験学習としてスノーピークでのラフティング体験を9月3日に予定しておりましたが、台風9号の影響があり17日に変更しております。町外は、高知県西部地区への日帰り旅行として、9月14日に土佐清水の

足摺海洋館「SATOUMI」、そして、ジョン万次郎資料館などに出かける予定であります。なお、高知県西部地区への日帰り旅行は、県内の感染状況及び訪問地区や近隣地域の感染状況が著しく拡大した場合は中止とする可能性があります。運動会につきましては、11月7日の土曜日に今成グラウンドで縮小して午前中での開催を検討しております。来年2月予定の5年生の滝上町との冬の交流事業につきましては、11月末をめどに今後の感染状況等を見ながら検討をしていきます。中学校は、体育祭につきましては9月12日の土曜日に今成グラウンドで縮小して開催します。9時開会で、12時30分終了予定。来賓は、各所属等の代表者のみで8名です。参加者については、各保護者家庭から申告のある家族、祖父母、近しい親戚等に限定、消毒ポンプ等を1カ所に設置し、1時間に1回消毒タイムを設け、座席や道具類を含め、全体的な消毒作業を行う。参加者は基本的にマスクを着用し、大声を出しての応援は控えるなどの感染症対策を行い開催をいたします。文化祭につきましては、10月24日土曜日に縮小して開催予定であります。なお、売店活動、毎年行っておりますバザーとか保護者によるうどん、フランクフルト、良心市等は中止と決定しております。2年生の修学旅行につきましては、12月16日から18日の2泊3日で東京周辺の予定でしたが、7月に学年PTA役員会を行い、東京周辺は中止と決定しております。今後の感染状況を見ながら、宿泊を含めた旅行期日、場所、内容について、9月に再度学年PTA役員会を行い検討をしていくとのことです。9月以降においても、この感染症について長期的な対応が見込まれる中、持続的に児童・生徒等の教育を受ける権利を保障していくために、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で学校運営を継続していく必要があります、各校長と協議し、そして保護者の皆様の御理解と御協力をいただきながら対応していかなければならないと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）大体予定が分かりました。ありがとうございました。教育長、全国では学校への感染も広がっているし、高知も高知市も出ておりますので、やはり感染症というのはどこで変化していつ起きるか分かりませんので、国・県のマニュアルだけでなく、町独自で即座に対応できるようなそういう形で考えておいていただきたいと思います。

学校においてはこれで終わらしまして、次は行政の取組はということで、給付金、協力金等への取組の結果と今後のイベント開催や避難所の準備はということで通告しておりますが、まず最初に10万円の個人給付金で、特別定額給付金10万円は町長の行政報告でほぼ全町民に支給と聞きましたが、申請が終了しているところで申請率が最も高かったのは北川村で99.8%、最も低いのは室戸市の96%のようですが、本町

の結果はどのようになったでしょうか。

議長（寺村晃幸君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） 高橋議員に御答弁申し上げます。特別定額給付金ですが、6月議会の答弁では、4月27日の基準日現在、特別定額給付金支給対象となる世帯は2,774世帯、対象者は5,458名でした。基準日以降に例外的に対象から外れた世帯があり、最終的な対象世帯は2,773世帯、対象者は5,451名となりました。申請期限が8月14日まででしたので、7月27日には未申請世帯に勸奨通知を郵送し、その後、高齢者や配慮が必要と思われる方には電話での勸奨も行いました。その結果、申請はしないと申出のあった世帯が2世帯、未申請となった世帯が2世帯、残る申請世帯数が2,769世帯となり、申請率は99.86%となりました。申請方法としましては、オンライン申請は伸びず7世帯にとどまり、窓口申請が747世帯、郵送申請が2,015世帯でした。給付金額は5,447名分で、5億4,470万円となりました。イベントのこともここで構いませんか。（「はい」の声あり）併せてイベント開催についてですが、保健福祉課関係では、10月に4日間予定しています総合健診は通常午前中で終了していましたが、胃がん検診を受けない方には午後に来ていただくなど、1時間当たりの受付人数を減らし、3密に配慮して実施する予定です。11月17日に予定していました保健福祉大会は、子どもたちの舞台発表にしましても人権講演会にしましても大勢の方に集まっていただくことを目的としていますので、今年度は大変残念ですが中止とさせていただきます。11月25日に予定しています越知町戦没者追悼式は、予定どおり開催いたします。なお、今後の感染状況次第では中止とさせていただきますので、その際にはお知らせをいたします。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君） ありがとうございます。それでは、次に、県、町が協力金を出した対象事業者、全体の事業者数と申請した数などの結果と、越知町持続化給付金20万円、42業者に給付と報告がありましたが、町長の。全体の事業者はどれくらいで、申請率の結果、越知町新型コロナウイルス感染症拡大防止対策給付金10万円が53事業者に給付済みで16事業者が申請済みと聞いておりますが、これも全体的な件数と現状と結果。そして感染症対策補助金、限度額20万円が13事業者に交付プラス申請中のようなのですが、内容と現状をお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君） 田村産業課長。

産業課長（田村幸三君） 高橋議員に御答弁申し上げます。まず、県の緊急事態措置等による事業者の施設利用停止や施設の営業時間の短縮への高知県

休業等要請協力金ですが、20事業者が申請をしております。県は29事業者を計画しておりましたので、69%の申請率となっております。続きまして、まず国の持続化給付金の対象とならない事業者に対しての越知町持続化給付金は、42件の申請で840万円、128事業者を申請の最大値としていましたので、33%の申請率となっております。次に、感染症拡大防止対策を行う飲食店、喫茶店、旅館業、理美容、介護サービス業などの社会生活を支える事業者に対する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策給付金については、69件の申請、690万円でした。82事業者を対象としていましたので、84%の申請率です。また、同じく社会生活を支える事業所を対象とし、施設、店舗の感染症拡大の防止のための備品や設備、機器の購入等に対する新型コロナウイルス感染症対策補助金については、29件の申請、451万5,000円、82事業者が対象ですので、申請率35%となっておりますが、機器の購入等が8月末の期限に間に合わないとの相談が多くありましたので、補助金については10月末まで期限を延期しました。そのため確定値ではございません。町長の行政報告と数値が違いますのは、補助金の交付申請と申請件数での違いでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）ありがとうございました。次に、よく分かりましたので、イベント開催と避難所の準備はということで、コスモスマつりは中止ということで出ておりましたが、そのほかにもいろいろとイベントがあると思います。今日の新聞ですか、イベントの人数を緩和することが出ておりましたが、最近高知県でもやはり旅行なんかでもクラスターが起きておりますので、そういうところを検討していると思いますので、今後のイベントについてお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）高橋議員に御答弁申し上げます。産業課関係では越知町産業祭の中止が決定しております。イルミネーション、おなげれにつきましては、まだ会合をしておりますので未定と聞いております。以上です。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）高橋議員に御答弁申し上げます。企画課関係についてですが、10月3日からの開催予定のコスモスマつりは残念ながら中止としましたが、コスモスの花は生育中ですので、多くの人にコスモスを見にきていただけたらと思っております。あと、11月14日、15日に予定しているおち・まち・そとあそびは、現在実施するかどうか検討中です。以上です。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）高橋議員に御答弁申し上げます。教育委員会関係の今後のイベント等の予定につきましては、保育園の運動会につきましては10月3日に、幼稚園の運動会につきましては10月4日に開催を予定しております。午前中の短縮開催となります。また、保育園につきましてはゼロ、2歳児を除く3、4、5歳での運動会ということで開催をさせていただきたいと考えております。学童野球の野球大会につきましては10月17日から開催の予定でございますが、開会式を行わないということで実施を準備しているところでございます。また、文化祭につきましては10月31日、11月1日、2日に開催を予定しておりますが、芸能発表会は今回は行わないこととしております。新成人の集いにつきましては1月3日に開催の予定でございます。また、新春囲碁・将棋大会につきましては同日に開催をしておりましたが、それぞれ別々に開催できないかということで、開催の方向で検討させていただいているところでございます。ピットリロードレース、たこ揚げ大会、おち1グランプリ等につきましては、開催するかどうかは今後の検討ということにさせていただいております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）ありがとうございました。最後に、避難対策の準備は進んでおりますかということですが、箭野議員の質問で大体出ておりますが、どれぐらい備品の購入したとか、そういうのは進んでおりますでしょうか。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）高橋議員にお答えします。まず、コロナウイルス感染症の中における避難所の準備はということですが、まず住民への啓発として、災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症への対策について、「広報おち」及び町ホームページに掲載しております。次に、質問のあったどれぐらい準備が、物資がどれぐらい進んでいるかということですが、避難所における新型コロナウイルス感染症対策用の資機材として、非接触式温度計、マスク、液体石けん、消毒液、ペーパータオル、手袋、エプロン、フェイスシールド、段ボールベッド、間仕切りを台風、大雨時の避難者に対応できる量を準備しております。これは、一遍に予算計上している数を準備できたらいいのですが、全国的にこういうものを準備しているということで、なかなか一遍にそろえることができません。それで、まず台風、大雨時の避難者に対応できる量ということで準備しております。令和2年度中には地震等の大災害に対応できる量を準備していく予定となっております。また、感染症対策マニュアルについては、午前中の市原議員へのお答えと同じ内容になりますが、台風、大雨時の職員用避難所感染症対策マニュアルを国・県が示すガイド

ラインを基準に作成し、職員研修を実施しました。先日の台風第10号で開設した避難所においても、マニュアルに沿った対応を行いました。今後はその経験を生かして必要に応じた研修を実施していく予定です。以上です。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）大変失礼しました。箭野議員ではなく市原議員でした。最後に、町長に一言お願いします。答弁要りませんので。やはり、冬への準備、第3波が来るのではないかと思います。厳しい予算の中で町民の安全のために、やはり危機管理を強く持っていつでも対応できるようにしておいていただきたいと思います。よろしくお願いします。以上で終わります。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で6番、高橋丈一議員の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。明日9日は、午前9時に開会します。それでは散会します。どうもお疲れさまでした。

散 会 午後 2時32分